

現在 **応募受付中!!**

2023年12月22日(金)まで

※予算を超える範囲申請があった時点で すぐに受付を終了いたします

有機農業に取り組みたい営農者の みなさまへ



ジャスマロ

有機農業新規参入者 技術習得支援事業

事業内容のご紹介

WEBサイトに同様の 内容を掲載しております



https://www.organic-support.jp/

✓ 事業の概要について

□対象者の要件・品目について

□申請方法から実績報告まで

口有機JAS認証取得に役立つサポート情報



事業の概要について

有機農業新規参入者技術習得支援事業とは

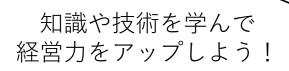
有機農業に取り組みたい農業者の皆さまが活用できます (補助対象者条件有、対象者要件ページ参照)



有機 JAS 認証を取得する際にかかる経費の一部補助や、 有機JAS 認証取得に必要な知識や経験を学ぶ機会を提供するものです



有機農業を始める第一歩として活用していただくことを事業趣旨としています





事業の概要について

補助対象となる費用

有機JAS講習会の受講料(最大3万)とほ場実地検査の受検料(最大9万円)の**実費**を補助 ※消費税額は減額

※両方若しくはどちらか一方のみのご活用も可能です!

対象費目	上限金額	詳細規定
有機JAS講習会の受講	1農業者あたり 上限30,000円	講習会の受講料(教材費を含む)の実費のみ。交通費・宿泊費は対象外。
ほ場実地検査の受検	1農業者あたり 上限90,000円	ほ場実地検査の検査料(検査員の交通費を含む。宿泊費は対象 外)の実費のみ。

※ 1農業者とは、本事業を申請する経営体となります。



経営体で勤務する構成員でも可

→当該経営体における代表者及び生産行程管理責任者、格付責任者を務めている 又は務める予定の者に限ります

✓ 事業の概要について

✓対象者の要件・品目について

□申請方法から実績報告まで

□有機JAS認証取得に役立つサポート情報



対象者の要件・品目について(1)

対象者の4つの要件 全ての要件を満たすこと

- (1).営農の一部若しくは全部において国際水準の有機農業に取り組んで5年以内である、 もしくは今後取り組むことを予定している
- (2).過去に有機 JAS ほ場実地検査を受けていないこと
- (3).本事業期間中または終了後、有機JAS 認証を**取得する意向があること**
- (4).弊社が行うアンケート調査や事業実施年度の翌年度以降に行う有機JAS認証取得状況調査に協力すること

※団体認証の追加による申請の場合…

- ・ 団体認証を受けている団体において、新規に構成員になった農家が団体認証の 一 追加認証を受ける場合、事業の申請対象になりますか?
 - A その団体がいつ有機 JAS 認証を取得したか、また団体認証の追加認証について既存の団体構成員が負担する費用と新規加入の方の費用が明確に区分けできるのかどうかによります。

追加認証分と更新審査費用分を明確に区分でき、かつその団体が有機 JAS認証取得後5年以内の場合のみ、交付要件を満たしている新規加入農家の審査費用(追加認証費)は対象となります。(既存農家の更新審査費用は対象外)

詳細はFAQまで



https://www.organic-support.jp/faq/

· FAQ

#細 [お問い合わせ先] 有機農業者支援事務局 (技術習得)

Mail: organic@myfarm.co.jp

Tel: 050.3333.6038 (平月13:00.17

業実績 サポートメ

■ ■ 順路サポート
PICKUPレポー
など

対象者の要件・品目について(2)

対象品目



有機農産物



有機飼料

牧草や飼料作物の生産 であれば 対象となります



有機加工食品

有機畜産物



✓ 事業の概要について

✓対象者の要件・品目について

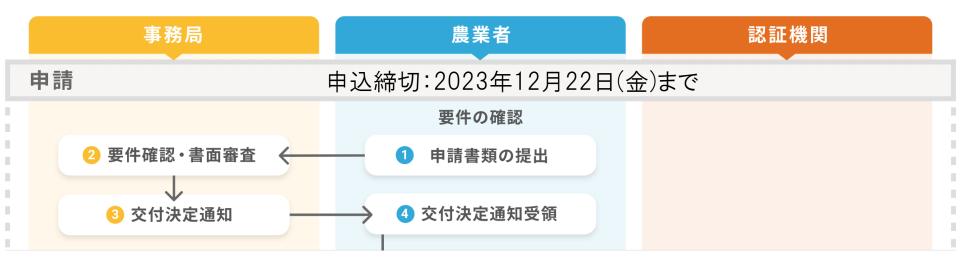
✓申請方法から実績報告まで

□有機JAS認証取得に役立つサポート情報



申請方法から実績報告まで(1)

まずは、実施要領をよく読み、事業計画書を提出しましょう!



▼実施要領・様式のダウンロードはこちら https://www.organic-support.jp/outline/

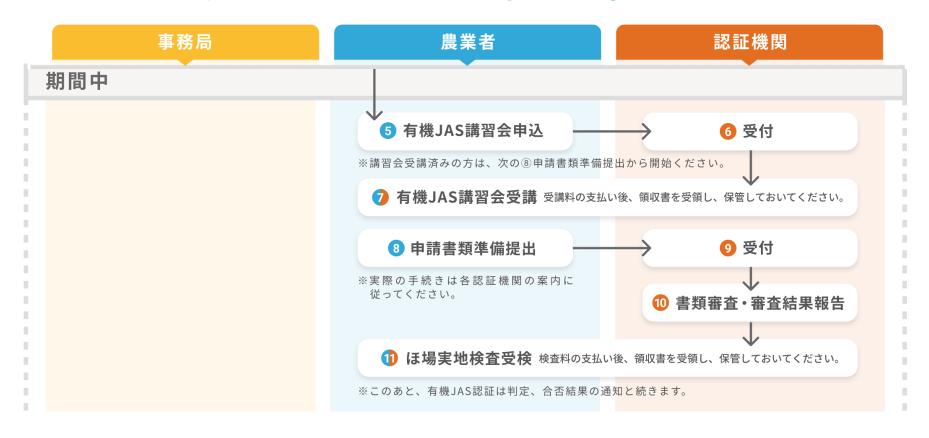
※記入例も掲載しております。記載の参考にご使用下さい



講習会受講および実地検査の受検は、事務局からの「交付決定通知後」に実施下さい 通知前に実施した場合は、補助金の交付を受けることができません

申請方法から実績報告まで(2)

交付決定通知が届いたら、講習会の申込をしましょう!

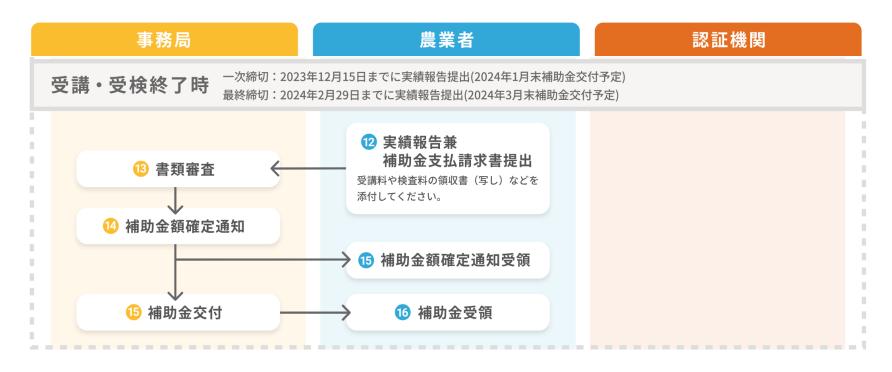




講習会受講料、ほ場実地検査料の領収書は実施報告書作成に必要です 大切に保管しておきましょう

申請方法から実績報告まで(3)

受講・受検が完了したら、お早めに実績報告書をご提出ください



▼実績報告兼補助金支払請求書の様式ダウンロードはこちら https://www.organic-support.jp/outline/



最終締切: 2024年2月29日(木)までに実施予定の受講・受検を完了し、「実績報告兼補助金支払請求書」を事務局に提出ください

締切日までに完了しなかった受講・受検に関しては、交付の対象外となります

実績金額の報告に際しては、消費税相当額を明らかにし実績金額から減額して報告 してください

申請方法から実績報告まで(4)

補助金活用のステップ

書類の作成&提出は2度あります!

STEP ≠ 実施事業者→事務局

補助金申請書類を提出

1度目の提出

実施要領をよく読み、申請書類および添付資料をご提出下さい

宛先

株式会社マイファーム

有機農業者支援事務局(技術習得) 宛 organic@myfarm.co.jp

申込締切:2023年12月22日17:00

STEP 2 事務局→実施事業者

交付決定の通知

STEP 3 実施事業者→認証機関 講習会の受講/ほ場実地検査の実施

有機JAS認証機関からの受講料や検査料の領収書の写し等を必ず取得ください

※補助金の申請の根拠資料として必要となります

予定の期間内に完了しない理由または遂行が困難となった場合、その理由および遂行状況を、別記様式第4号または5号により、事務局に必ずご報告下さい

STEP 4 実施事業者→事務局 事業実績報告書を提出 **2度目**の提出

最終締切に間に合うように実績報告書類一式をご提出下さい

報告に際しては、消費税相当額を明らかにし実績金額から減額して報告して下さい

※最終締切までに完了しなかった受講・受検に関しては交付の対象外となります

STEP 5 事務局→実施事業者 補助金交付の通知

一次締切(2023年12月15日)までに実績報告書類の提出:2024年1月末補助金交付予定 最終締切(2024年2月29日)までに実績報告書類の提出:2024年3月末補助金交付予定

✓ 事業の概要について

✓対象者の要件・品目について

✓申請方法から実績報告まで

✓有機JAS認証取得に役立つサポート情報



有機JAS認証取得に役立つサポート情報(1)

サポート情報

有機農業新規参入者技術習得支援事業WEBサイトにて、サポート情報を随時公開していきます

●有機JAS認証に関する情報やリンク集



●認証取得費用情報·認証機関一覧



●品目別技術講習会情報



●販路拡大に関する情報



有機JAS認証取得に役立つサポート情報(2)

お問い合わせ先 有機農業者支援事務局(技術習得)



メール

organic@myfarm.co.jp

メールでのお問い合わせ時は、件名を【有機農業技術習得支援事業】とご記載下さい



電話

050-3333-6928

電話受付時間:平日13:00-17:00PM



有機農業新規参入者技術習得支援事業

web + 1 + : https://www.organic-support.jp/





株式会社マイファーム/有機農業者支援事務局(技術習得)